

事務事業評価資料

施策名		防災力強化県民運動の推進		所管部局課名	企画県民部防災企画局防災企画課					
事業名		「ひょうご安全の日」推進事業		担当者電話番号	防災事業係 078-362-9870					
事業目的		阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、安全で安心な社会づくりを推進する取組を、広く県民の参画のもとに実施する。								
事業内容		「ひょうご安全の日推進県民会議」の運営 「ひょうご安全の日のつどい」の実施			事業開始年度	平成17年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(9,890 千円) 9,890 千円		(14,735 千円) 14,735 千円		(10,191 千円) 10,191 千円				
	人件費	12,707 千円	従事人員 1.5人	20,900 千円	従事人員 2.5人	12,306 千円	従事人員 1.5人			
	総コスト(+)	21,707 千円	従事人員 1.5人	35,635 千円	従事人員 2.5人	22,497 千円	従事人員 1.5人			
事業の目標		「ひょうご安全の日のつどい」への県内外からの幅広い参加を促す			[目標設定理由] 震災の経験と教訓を継続的に発信していくためには、「ひょうご安全の日のつどい」への幅広い参加が必要					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H20	H21	H22
		「ひょうご安全の日のつどい」への参加者数	6,500人	毎年度	6,000人 (4 千円)	12,900人 (3 千円)	6,500人 (4 千円)	92.3	100	100
評価結果	必要性	・過去に類のない大震災を経験した被災自治体として、安全・安心な社会づくりに向け、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承していくことが責務である。 ・「ひょうご安全の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、震災の起こった1月17日(ひょうご安全の日)に、国内外からの幅広い参加を得て実施することが必要である。								
	有効性	・震災15周年の節目を迎える21年度は、震災の経験や教訓を再確認しようとする機運が高まり、過去最高の参加者となった。また、国内外からの多くの参加やマスコミにより全国に配信されるなど、震災の経験と教訓を継承していく事業として有効である。								
	効率性	・参加者数の増加により1指標あたりのコストは下がっている(H19:5千円) ・ボランティアやウォーキング等の専門知識を有する民間団体等の運営参加など、幅広い県民の参画により、効率的な事業運営を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・幅広い参画により事業を推進していく必要があるため、県、県民、民間団体、事業者及び関係行政機関等129団体・個人で構成する「ひょうご安全の日推進県民会議」を設置し事業実施している。								
	受益と負担の適正化	・大震災の経験と教訓を発信していくことは被災自治体としての責務であり、参加費の負担は求めている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		(継続)	実施手法の見直し				
		廃止	縮小		統合	凍結(休止)	延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	阪神・淡路大震災の記憶の風化が懸念される中で、引き続き、震災の経験と教訓を継承・発信していくため、「ひょうご安全の日」に相応しい事業に取り組む。									